



島根県報

平成28年 2月16日 (火)

号外 第 1 7 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

(道 路 維 持 課) 2

道路の供用開始

(") 3

告 示

島根県告示第106号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成28年2月16日

島根県知事 溝口善兵衛

| 道路の種類 | 路線名 | 道路の区域 | | | 管轄する地方機関の名称 | 備考 |
|-------|------|--|--------|------------------|--------------|--------------|
| | | 区間 | 変更前後の別 | 敷地の幅員 延長 | | |
| 一般国道 | 187号 | 鹿足郡吉賀町柿木村大野原778番地先から同番地先まで | 前 | メートル 9.80 | メートル 4.00 | 交通安全工事 拡幅 |
| | | | 後 | 10.30～ 13.30 | 4.00 | |
| " | " | 鹿足郡吉賀町柿木村大野原775番4地先から同番5地先まで | 前 | 7.60～ 16.30 | 67.80 | 交通安全工事 拡幅 |
| | | | 後 | 11.30～ 16.60 | 67.80 | |
| " | " | 鹿足郡吉賀町柿木村大野原774番2地先から同773番3地先まで | 前 | 10.30～ 15.70 | 73.60 | 交通安全工事 拡幅 |
| | | | 後 | 15.70～ 22.20 | 73.60 | |
| " | " | 鹿足郡吉賀町柿木村大野原725番1地先から同町柿木村柿木1362番1地先まで | 前 | 9.30～ 23.10 | 354.40 | 交通安全工事 拡幅 |
| | | | 後 | 10.20～ 117.90 | 354.40 | |

益田県土整備
事務所津和野
土木事業所

島根県告示第107号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成28年2月16日

島根県知事 溝 口 善兵衛

| 道路の種類 | 路線名 | 供用開始の区間 | 延長 | 供用開始年月日 | 管轄する地方機関の名称 | 備考 |
|-------|--------------|--|---------------|----------------|---------------------------|----|
| 一般国道 | 187号 | 鹿足郡吉賀町柿木村大野原774番2地先から同773番3地先まで | メートル 73.60 | 平成28年 2月16日 | 益田県土整備 事務所津和野 土木事業所 | |
| 県道 | 稗原木次線 | 雲南市三刀屋町高窪68番地先から同番地先まで | 102.00 | 平成28年 2月23日 | 雲南県土整備 事務所 | |
| 〃 | 湯里停車場祖 式線 | 大田市祖式町字馬の垣内2718番6地先から同地先まで | 63.14 | 平成28年 2月16日 | 県中央土整備 事務所大田事 業所 | |
| 〃 | 〃 | 大田市祖式町字堅木ケエゴ2704番4地先から同町字中の原2705番1地先まで | 44.61 | 平成28年 2月16日 | | |
| 〃 | 〃 | 大田市祖式町字大町2698番7地先から同町字新屋ヶ鼻2702番1地先まで | 91.18 | 平成28年 2月16日 | | |